

田野畑村

○問合せ先：田野畑村産業振興課 TEL:0194-34-2111

○事業名 田野畑村農林漁業就業者支援事業

○事業対象者・条件

新規就業者及び新規就業者の研修指導を受け入れる者。

○事業内容

- ・ 研修支援事業 12万円/月（最大3年間）
- ・ 独立支援事業 15万円/月（最大3年間）
- ・ 家賃支援事業
借家に限り、月額家賃の1/2を補助（最大2年間、上限25千円）
- ・ 資機材整備支援事業
資機材整備に係る経費の1/2を1回に限り補助（上限50万円）
- ・ 資格取得支援事業
資格取得経費の1/2を補助（上限5万円）
- ・ 研修指導者支援事業
研修支援事業を活用して農林漁業への就業を目指す新規就業者を指導する者に対し月額3万円を補助（最大3年間）